

# 出席停止期間早見表

【R4.9改訂版】

	症状等	対応	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目	12日目	13日目	14日目	～	X日目	X+1日目	X+2日目	X+3日目	
(1) ①	児童生徒本人の感染が判明した場合	出席停止措置	発症日の翌日 (無症状の場合は、検体採取日の翌日)	出席停止(有症状)										有症状) 健康観察期間は従来どおり10日目まで  無症状) 薬事承認された抗原定性検査キットで出席停止5日目に陰性が確認できた場合は、6日目から登校可能、この場合も健康観察期間は7日目まで									
				出席停止(無症状)																			
(1) ②	児童生徒本人が濃厚接触者に特定された場合	出席停止措置	最終接触日の翌日	出席停止										※期間中に感染が判明すれば(1)-①へ									
	児童生徒の同居家族等の感染が判明した場合	出席停止措置	同居家族の発症日 又は 感染対策を講じた日の いずれか遅い方の翌日	ただし、期間中に別の家族が発症した場合 その発症日(無症状の場合、検体採取日)の翌日が 改めて1日目となる。										※期間中に感染が判明すれば(1)-①へ									
(2)	児童生徒本人または同居家族等が検査を受ける場合	出席停止措置	受検が 確定した日	出席停止										陰性と 判明した日									
				～										～									
(3) ①	発熱や咳等の症状が みられ 1日目に治癒	発熱や咳等の症状が みられた後 自宅で休養した場合	発症	治癒										医療機関を受診した場合は 医師の指示に 従う									
	出席停止																						
	発熱や咳等の症状が みられ 2日目に治癒	発熱や咳等の症状が みられた後 自宅で休養した場合	発症	治癒																			
(3) ②	発熱や咳等の症状が みられ 3日目に治癒	発熱や咳等の症状が みられた後 自宅で休養した場合	発症	治癒										出席停止									
	発熱や咳等の症状が みられ 4日以上続くとき	新型コロナ 受診相談センター 又は 医療機関等へ相談	発症	出席停止										i) 新型コロナ検査結果に対応 ii) 医師の指示に従い登校									